

## 平成 27 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成 27 年 1 月 16 日 (月) 13:00~14:45
- 2 場 所 平沼記念レストハウス (横浜市)
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、半谷教育長、武内総括参事、  
松本住民生活課長、猪狩産業建設課長、平岩復興推進課長  
志賀秘書広報課長
- 4 町民出席者 14 名

### 5 町長あいさつ概要

○町長就任 (平成 25 年 3 月) 以降の町の状況、取組みを説明。

・震災後 4 年 7 ヶ月が経過、北海道から沖縄県まで全国 38 都道府県、300 以上の自治体に避難している。少しでも皆様の環境等が改善するようにしているが、中々出来ない。

・平成 25 年 3 月 11 日に町長就任、郡内の町村は双葉町を除き区域再編を実施した。

区域再編の説明会を 3 月 16 日いわき市ラトブにおいて、両竹、中野、中浜地区住民の方へ区域再編の説明会を実施したが、区域により賠償に差が出ることで了解が得られず、その後浪江町と連携し、4 月 6 に再度同所において説明会を実施し、精神的賠償に差が出ないように説明を行い区域再編の了解を得た。

・平成 25 年 6 月に役場事務所を加須市からいわき市へ移動。

・加須市に全国唯一残っていた一時避難所の閉鎖の説明会を実施し、当時 123 名の避難者 (65 歳以上が 70% の居住) の行き場のない気持ちがわかった。県外の住宅の借上げ制度は終了していたが、埼玉県知事の英断により借上げ制度が行われた。日赤の家電 6 点セットについては、日赤本社に赴き交渉を行ったが、双葉町のため過去 2 回延長をした経緯があり、今回の家電セットについては、対応不可の判断になった。このような中で兵庫県の女性より 1000 万円に寄付の申込みがあり、女性と面談し 1000 万円を家電 3 点の購入費に充てることに了承を得た。

・平成 26 年 4 月に町立幼稚園、小学校、中学校の再開を実施。当初旧東邦銀行錦支店で再開し、2 学期より現在の仮設校舎で授業を行っている。当初 11 名が現在 21 名の在校生がいる。少人数教育と ICT 教育を行い、来年は現在より 10 名位増える予定である。

○町内復興の取組について

1) 復興 IC については、5 月 26 日に国土交通省に対し連結許可申請を行い、6 月 12 日に (太田前国交大臣より) 連結許可が下りたところ。平成 31 年度の整備完了を予定。

今後、IC 整備と共に、アクセス道路である県道井手長塚線の早期改良整備を県に求めている。

2) 次に、復興祈念公園については、4 月 27 日に福島県が双葉町、浪江町の沿岸部 (中野・両竹地区) に設置することを決定。基本構想等については、現在、私も委員になっている「あり方検討有識者会議」で協議中。

3) 昨年度の町政懇談会では、中間報告としてビジョン案を説明させていただいたが、今年3月に「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」を策定し、本ビジョンに示した施策の具現化に向けた意見を求めるため、町民代表12名による復興町民委員会を設置した。

また、本委員会の下部組織として、「復興産業拠点」、「高齢者等福祉」、「町民コミュニティ」の3つの部会と、産業部会の下に「新産業創出」の分科会を設けたところ。

現在の検討状況は、「復興産業等拠点部会」では、①中野地区の復興産業拠点のあり方、②双葉駅周辺地区の整備方針などについて

その下の新産業創出分科会では ①両竹地区の土地利用、②再生可能エネルギーで得られた電力の活用方法について検討中。

「高齢者等福祉部会」では、①保健・医療や介護体制の確保、②高齢者の見守り活動に係る課題、③子育て環境確保など、その他福祉向上のために必要な方策について検討。

「町民コミュニティ部会」では、①町民の絆・コミュニティの維持・発展のために必要な取組、②教育・人材育成に係る課題や対策について検討中であり、来年1月頃委員会の提言がとりまとめられる予定となっている。

・なお、長期ビジョンについては、後ほど復興推進課長から詳細を説明させる。

○中間貯蔵施設について

・3月13日、大熊町の保管場への試験輸送が開始され、その後3月25日、双葉町でも試験輸送が開始。

・地権者対応として、環境省では地権者の方に同行いただき土地及び物件調査を行っており、9月末現在、5名の町民が契約したとの報告を受けている。

・環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。

○除染について

・避難指示解除準備区域の両竹、浜野地区の環境省による本格除染が開始され来年3月完了予定。

・また、帰還困難区域であるものの比較的線量の低い場所（双葉駅周辺）の面的除染を要望している。除染された区域に町の復興拠点整備を考えている。

○一時帰宅時の休憩施設について

本格除染の実施に伴い、除染請負業者の現場事務所が中野地区にあるが、その一角に町の休憩所が設置された。これまでは両竹・浜野地区の方のみの利用であったが、11月2日より全ての町民の皆様にご利用いただけることとなった。既にHPやタブレットで広報しているが、改めて次の広報紙等でお知らせしたい。

また、双葉駅隣のコミュニティーセンター内にも一時立入時の休憩所を設置することとし、本年度に水確保のためのボーリング工事を行い、その後施設内点検等を実施し、来年秋ごろには休憩所が開設できるよう準備を進めている。

○東電賠償について

・東電賠償の未請求者は昨年9月と本年9月を比較すると、190名から74名に減少はしている。しかし、まだ未請求者がおられることから、東京電力に対して未請求者解消を要望している。さらに、町民の被害実態に沿った、迅速・確実・十分な賠償の実施を求めている。

○復興公営住宅について

・昨年11月の郡山市八山田団地への入居が開始されて以降、福島、いわきに復興公営

住宅が完成し、9月末現在で107世帯、172名の町民の入居が決定し、既に87世帯、139名が入居されている。

・双葉町民が専用で入居する最大の戸数を確保した、いわき市勿来酒井地区に建設予定の復興公営住宅は、当初予定が遅れ平成29年度後期の入居開始となっており、現在、用地契約をほぼ終えた状況と報告を受けている。

・町としては、平成29年度のできる限り早期の入居が可能となるよう県に強く働きかけている。県も木造戸建住宅については「買取型の整備」により、工期短縮を図り早期入居をつなげたいとのことであり、戸建だけでも完成しだい、入居できるよう引き続き協議していく。

他の復興公営住宅の入居募集の予定については、双葉町専用の戸数が用意される住宅が郡山市、白河市、南相馬市に整備されるが、専用住戸がある住宅の募集は終了している。

○双葉町の家庭内ごみについて

・11月1日より双葉町内の家庭の片付けごみの回収を開始した。集積場所は震災前と同じごみステーションとなり、不定期に業者が回収を実施する。

・詳細は後ほど住民生活課長から説明させる。

○双葉町立学校について

町立学校は、昨年4月に開設、8月より現在の仮設校舎で幼稚園、南北小学校、中学校で授業を再開した。将来の町の復興や再生、文化・歴史の伝承の役割を担う次世代の育成は重要である。

昨年の開校時は幼稚園児1名、小学生4名、中学生6名の11名であったが、本年4月には幼稚園児1名、小学生6名、中学生10名の17名、現在は幼稚園児2名、小学生9名、中学生10名の21名に増加した。

町として本学校の児童、生徒の増加に寄与するための取組を進めており、先月7日にも開催したが、定期的に授業の公開を行っている他、希望者には随時学校訪問をいただいている。

本日は、限られた時間ではあるが質問やご意見に丁寧にお答えし、今後の町政運営に生かしていきたいので、よろしくをお願いします。

(1) 町からのお知らせ

- ① 双葉町復興まちづくり長期ビジョン（概要版）について、平岩復興推進課長より説明。
- ② 双葉町家庭内片付けごみ、防犯、防災について、松本住民生活課長より説明。
- ③ 町立学校の状況について、半谷教育長より説明。

## 6 懇談会概要

(女性)

双葉町内の家屋解体について今後どうなるのか。

(伊澤町長)

富岡町では家屋解体を実施している。町としても家屋の解体・除染の国の対応を要望

している。9月1日から家屋調査を実施し、り災証明については地震と経年劣化により証明している。

(半澤副町長)

家屋解体について他町村は居住制限区域、避難指示解除準備区域で実施している。

町内の帰還困難区域では家屋解体は未実施。富岡町は長期間の劣化を含めて、り災証明書を出して解体している。町の家屋調査は昨年避難指示解除準備区域、本年帰還困難区域で調査を実施している。調査個所については比較的線量の低い新山、下条、郡山、細谷、中田の各地区から着手している。今後複数年をかけて調査する。長期間の家屋の劣化で証明できる。

(男性)

特別養護老人ホームはいつ出来るのか。状況についてはどうか。

現在横浜に親がおり、いわき市で探したが入居待ちが多く入居が難しい状況である。

(伊澤町長)

ふたば福祉会がいわき市錦町に特養せんだんの建設の計画をしている。平成29年度に完成予定。内容は入居が40床、ショートステイが10床である。双葉町内での建設計画であれば町の計画で進められるが、いわき市との調整、認可となりようやく認可が降りた状況である。

(半澤副町長)

いわき市の福祉施設が不足している。いわき市内に2万4千人が避難している中、ベッド数、職員数が不足している。いわき市からは現在の福祉施設からの職員の引き抜きは不可で、町として県を跨ぎ人材確保をしている。職員研修についても県基金を活用している。現在開所のスケジュール調整をしている。

猪狩産業建設課長よりいのしし被害について状況報告

平成25年より国、県でいのしし等の捕獲を実施している。捕獲数は平成25年度37頭、平成26年度113頭で、平成27年度はハコワナを2基増やし15基で8月1日から捕獲を開始し現在50頭捕獲している。

町として、ワナの増設、広域捕獲隊の要望している。また、被害防止として、コンパネ等の資材補助を考えている。

福島県において、イノシシ管理計画を作成し、今後10年間で5千頭にする計画である。本年度は1万7千頭の捕獲を計画している。また、ハクビシン、アライグマの被害も報告されている。12月に専用ワナを購入する計画である。

(男性)

イノブタが勝手口を破って家屋侵入し、家中が荒らされた。母屋、倉庫ともに被害がある。ワナで10数頭の捕獲があった。東電の除草の見回り時にコンパネで修理をしてもらった。また、塀に背中をこする付け壁が汚れている。

(猪狩産業建設課長)

越田第2団地にワナを設置し捕獲成績は良い。

(女性)

縁側の窓ガラスに爪跡があった。ガラスが割られ被害が拡大するのがこわい。(体長120 cm位)

(伊澤町長)

ダニ等の害虫を壁に擦って落としている。

(武内総括参事)

神奈川の自治会発足はどうか。(〇〇氏より自分は住民票が大熊町のため、出席は遠慮している)

(男性)

集会状況が悪い。集会に参加された方が福島県に戻っている。神奈川に187人いる。

(伊澤町長)

旧国道(カメダヤ商店から浪江境)の倒壊家屋撤去を国の除染と同時に行う予定。帰還困難区域は国としては、復旧、復興事業については何もしないというスタンスである。

家庭内ごみ片付についても、ようやく開始された。ごみ集積場所を町として確保し、開始された。国は人まかせ状態である。

(男性)

主要道路は家屋解体を含め除染・復旧を要望。

(女性)

①復興計画に関し地権者との相談はあるのか。

②家庭内ごみは家屋解体までそのままで良いのか。

(松本住民生活課長)

富岡町、浪江町のごみ処理については、各戸訪問によりごみ回収は除染に同意した家で行っている。

(伊澤町長)

復興計画に関する用地関係は両竹、浜野地区の本格除染が来年3月に終了予定である。

福島県により平成30年度に防潮堤を6.2mから7.2mに嵩上実施、平成32年度に防災林を計画しているので、県に住民説明会の要望はしている。

再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン(約200ha)は買収になるが、具体的には今後でまた交渉はしていない。

町内 300 カ所で放射線量を測定しているが経年で自然減衰している。インフラ整備が出来る状態になれば皆さまの協力を願う。

(半澤副町長)

不動産鑑定事務所より文書発送され、個人の土地評価、鑑定をするとの文書である。町としてはまだ鑑定等は実施していないのであやしいと思ったら住民生活課へ連絡願う。

(女性)

- ①復興拠点については、沿岸部から駅周辺になっているが、石熊地区の対応はどうなるのか。
- ②私の家は線量が低い。家も新しく被害が無い。今後復興拠点調査等に家を提供しても良い。保養施設の使用も可能。大学の研究での使用を希望する。浪江町では大学の研究で提供している。

(伊澤町長)

- ① 具体的には構想は未定である。浪江町の研究については居住制限区域、避難指示解除準備区域については可能とのこと。帰還困難区域は人が入れない区域である。区域の見直しは賠償の確保が必要になり、賠償が決まれば区域の見直し出来る。
- ② 山麓線の整備が進めばスポット的に対応は可能になる。将来の線量予測は行っているが、予測線量より下がっている。町全体の除染は厳しく家屋の 20m までの除染である。山林の除染については困難であるが、それ以外の除染は可能と思われる。線量の高低による除染の有益性の判断と石熊地区が先に復旧するのは難しい判断になり除染を実施する時は面的除染になる。

以上